第91号

市立病院だより 平成18年2月発行 CHIGASAKI

発行/茅ヶ崎市立病院

茅ヶ崎市本村 5-15-1 Tel.52-1111

ホームページアドレス http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/hospital/

医療相談員(医療ソーシャル ワーカー)について

医療相談員 中田 美枝子 滝原 愛生

近年、社会福祉や年金保険制度などの制度 が次々と改変され、私たち国民の経済的負担 などが増え続けている状況があります。その ような中、病気や障害を持ちながらの生活を 余儀なくされている患者さまや、サポートす るご家族をとりまく状況は厳しさを増すば かりです。医療ソーシャルワーカーは、その ような患者さまやご家族ができるだけ安心 して治療に専念できるように支援する相談 援助の仕事をしています。

主な業務内容は、療養中の心理的・社会的 問題の解決や調整の援助、退院・社会復帰の 援助、受診・受療援助などです(厚生労働省 「医療ソーシャルワーカー業務指針」より) 具体的には、高額療養費制度とはどういう内 容のものなのかといった情報の提供から、高 齢や障害で介護が必要になったが何か利用 できるサービスはないだろうかといった相 談に、家族の状況や金銭的な問題を伺いなが ら最善の対策を一緒に考えています。ちなみ に、「医療ソーシャルワーカー」という名の 資格は今のところありません。当院では現在、 社会福祉士(中田)と保健師(滝原)が相談 業務を担当しています。

医療ソーシャルワーカーは、もともと医 療・社会問題が深刻化した19世紀末から 20世紀初頭にかけて貧しい労働者階級へ の対応策として英米で生まれたものです。



日本では1920年代、済生会本部病院や聖 路加国際病院における医療ソーシャルワー カーの導入が始まりとされています。最初は、 戦時下の社会情勢に阻まれるなど、医療ソー シャルワークはなかなか普及しなかったそ うです。しかし戦後、占領軍兵士への結核の 蔓延(まんえん)に対応するため、占領軍主 導のもと保健所や国立療養所、病院に医療ソ ーシャルワーカーが置かれるようになり、そ の動きは結核患者を主な対象者としながら 次第に民間病院にも広がっていきました。

当院の医療相談室にも、毎日様々な心配事 を抱えた患者さまやそのご家族が相談にい らっしゃいます。利用することができる制度 の情報提供や病院、福祉施設の紹介など、少 しの支援で問題解決できるケースもあれば、 患者さまやご家族の期待どおりにすべて円 満解決といかない困難なケースも多々あり ます。問題解決のための適切な社会サービス が整備されていなかったり、サービスを利用 するための利用条件を満たしていなかった りといった場合もあります。それでも、限ら れた社会資源(公的・民間サービス、諸制度、 病院、施設、人、物等利用できるものすべて) を利用しながら厳しい現実に立ち向かって

問題解決していく患者さまやご家族に、私たち相談員はいったいどれだけの支援ができるのか、どこまで患者さまやご家族の気持ちに寄り添うことができるのか、日々悩みながら相談業務にあたっています。

これからも必要に応じて市内外の病院・その他福祉施設や関係機関と連絡調整をはかりながら患者さまやご家族をサポートしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

なお、当院には医療相談の他にベテランの 看護師が看護相談を行っております。主に、 医療的処置が必要な患者さまの在宅看護の 方法に関する相談や、訪問看護ステーション との連絡調整に応じておりますので、ご希望 の際には1Fエスカレーター下の医療相談室 (地域医療連携室内)にお越しください。

<平成16年度の医療相談の状況>

- ・転院に関するもの(介護療養型医療施設や介護老人保健施設、その他の施設へ)
 - ・・・146件
- ・介護サービスに関するもの(居宅介護支援 センターや訪問看護ステーションとの連絡 調整)
 - ・・・180件
- ・社会保障・福祉相談に関すもの(社会保障 制度・障害者福祉・児童福祉・生活保護など)
 - ・・・56件
- ・医療に関するもの (かかりつけ医の紹介、 入院・通院の際の心配事など)
 - ・・・129件
- ・医療費に関するもの(高額療養費、分割払など)

その他(診療についての疑問、問い合わせ、 その他)

・・・289件

【合計件数・・・・・954件】

医療・看護相談のご案内

利用時間:月~金曜日(祝祭日・年

末年始を除く)午前9時

~午後5時

相談場所:医療相談室(地域医療連

携室内)1階エスカレー

ター下

電 話:0467 52 1111

(内線1199)

・・・154件